

個人情報ファイルの名称	国民健康保険税賦課ファイル	
行政機関等の名称	丹波市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	財務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税を賦課するため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 性別、5 電話番号、6 送付先、7 口座情報、8 市県民税税額、9 年金特徴情報 10 介護保険料情報、11 固定資産税情報、12 税額、13 軽減・減免、14 資格異動情報、15 住民異動情報、16 家族構成、17 記号番号、18 個人番号、19 収納情報、20 返戻状況	
記録範囲	国民健康保険加入世帯の世帯主及び加入者	
記録情報の収集方法	被保険者からの申請、申告、個人住民税システムからの所得情報、番号連携サーバ（情報連携）から取得した所得情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	税務署、都道府県税事務所、市区町村、福祉事務所、日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 丹波市財務部税務課	
	(所在地) 669-3692 丹波市氷上町成松字甲賀1番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所		

在地	
行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	